

平成18年3月29日修正版

淀川水系流域委員会
第50回委員会（H18.4.24）
審議資料1

河川管理者提供資料

ダム等の管理に係る フォローアップについて

平成18年3月22日

近畿地方整備局 河川部
独立行政法人 水資源機構 関西支社

従来の淀川水系流域委員会

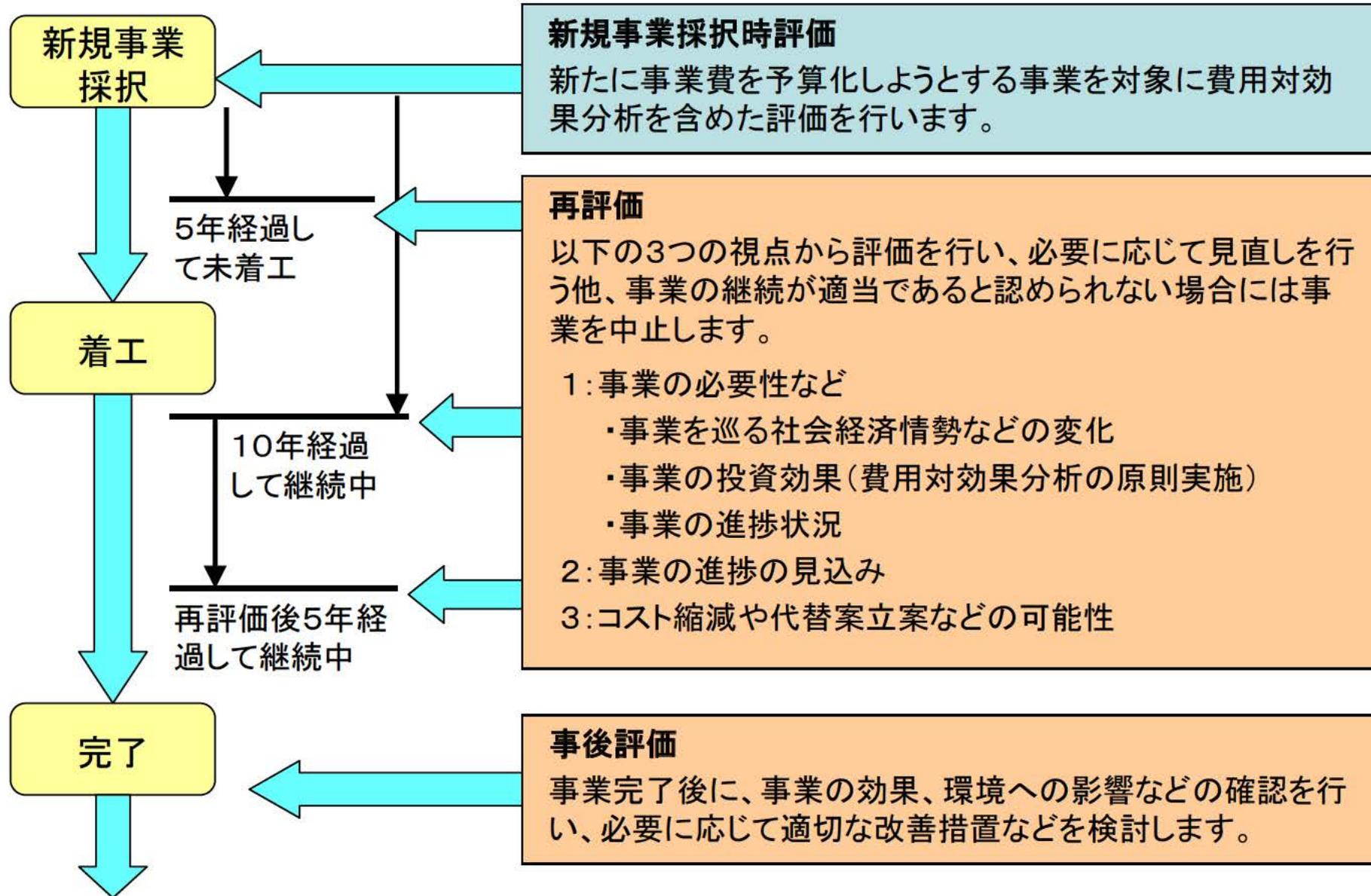
- ・淀川水系河川整備計画策定にあたり意見を述べる
- ・関係住民の意見の反映方法について意見を述べる

今後の淀川水系流域委員会

- ・淀川水系河川整備計画(案を含む)の計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べる
- ・淀川水系河川整備計画(案を含む)の変更について意見を述べる
- ・河川法に基づき淀川水系河川整備計画が策定されるまでは「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に準じて、河川事業・ダム事業にかかる再評価及び事後評価についての審議を行い、意見を述べる

・再評価、事後評価とは

評価の対象：災害復旧事業などを除く、国土交通省が所管する全ての公共事業



ダム等の管理に係るフォローアップ制度

フォローアップ調査

○年次報告書の作成

・毎年フォローアップ調査の結果及びその分析をとりまとめた年次報告書を作成する

○定期報告書の作成

・原則として5年ごとに過去の調査結果の分析・評価を行い定期報告書としてとりまとめる

フォローアップ調査の調査項目

1. 水質調査
2. 生物調査
3. 堆砂状況調査
4. 水源地域動態調査
5. 洪水調節及び利水補給の実績
6. その他の調査

流域委員会で機能を兼務

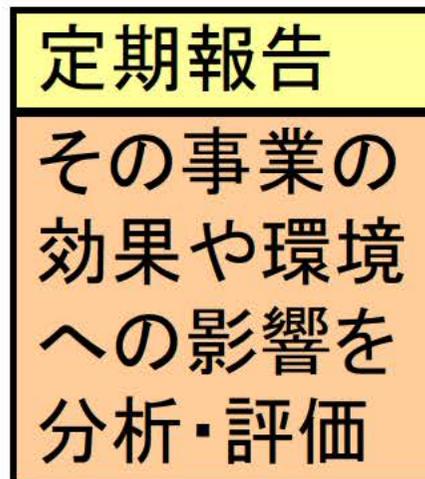
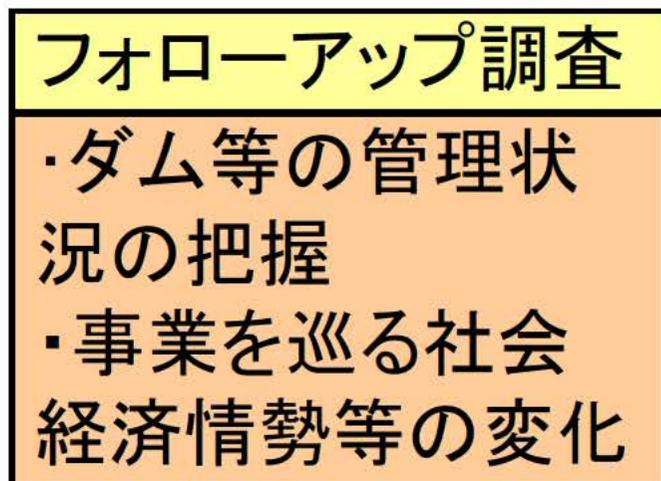
淀川水系流域委員会 規約(抜粋)

(目的)

第2条 委員会は、次の事項につき、意見具申又は答申を行うことを目的とする。

- (1) 淀川水系河川整備計画(案を含む)の計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べること
- (2) 淀川水系河川整備計画(案を含む)の変更について意見を述べること
- (3) 関係住民の意見の反映方法について意見を述べること
- (4) 河川法に基づき淀川水系河川整備計画が策定されるまでは「行政機関が行う政策の評価に関する法律」、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」、「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」に準じて、河川事業・ダム事業にかかる再評価及び事後評価についての審議を行い、意見を述べること
- (5) 河川法に基づき淀川水系河川整備計画が策定された後は「行政機関が行う政策の評価に関する法律」、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」、「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」に基づき、河川事業・ダム事業にかかる再評価及び事後評価についての審議を行い、意見を述べること

ダム等の管理に係るフォローアップとは、



原則5年毎
に定期報告

・近畿地方整備局長は、学識経験を有する者からなる委員会を設置し、フォローアップ調査の実施及び定期報告書にとりまとめられた調査結果の分析・評価について意見を聞くとともに、委員会の意見を尊重して、その後のフォローアップ調査の実施及び適宜必要な改善対策を行う。

フォローアップ対象ダム等

- 淀川流域

<宇治川>天ヶ瀬ダム

<桂川>日吉ダム

<木津川>室生ダム、高山ダム、布目ダム、
青蓮寺ダム、比奈知ダム

<猪名川>一庫ダム

<琵琶湖>琵琶湖開発事業

(1)特定多目的ダム法(昭和32年法律第35号)に基づく事業又は直轄総合開発事業に係るダム等のうち国土交通省が直轄管理を行っているもの

(2)水資源機構が実施する事業(水資源機構法昭和14年法律第182号)第37条第2号に規定する施設に係る事業とする。)に係る特定施設

フォローアップ調査の内容

調査名	調査項目	調査内容
水質調査	環境調査項目	健康項目(カドミウム・鉛・シアン、六価クロム等)
		生活環境項目(DO, PH, BOD, COD, SS, 大腸菌群数)
	濁水関連項目	濁度、水温
	富栄養化関連項目	クロロフィルa、T-P、T-N
生物調査 (河川水辺の国勢調査)	魚介類調査	魚介類の生息状況
	底生動物調査	底生動物の生息状況
	動植物プランクトン調査	動植物プランクトンの生息状況
	植物調査	植物の生息状況
	鳥類調査	鳥類の生息状況
	両生類・は虫類・ほ乳類調査	両生類・は虫類・ほ乳類の生息状況
	陸上昆虫類等調査	陸上昆虫類等の生息状況
堆砂状況調査	堆砂状況調査	年間堆砂量及び河床変動の状況等
水源地域動態調査	ダム湖利用実態調査	陸上利用者数(散策、陸上スポーツ等)
		湖面利用者数(釣り、ボート等)
	水源地域センサス	水源地市町村の人口動態等
洪水調節及び 利水補給等の実績	洪水調節実績	ダムへの流入量、貯留量及び放流量
		洪水調節において果たした効果
	利水補給実績	河川流況と利水補給の実績
		利水補給において果たした役割

フォローアップ調査の流れイメージ

<天ヶ瀬ダム的事例>

	生 物 調 査													水源地域動態調査	
	水理水文	洪水調節実績	利水補給実績	堆砂状況調査	水質調査	魚類調査	底生動物調査	植物調査	鳥類調査	陸上昆虫類等	両生、爬虫、ほ乳類	動植物プランクトン	ダム湖利用実態調査	水源地域センサス調査	
H8	●	●	●	●	●	●	●					●			
H9	●	●	●	●	●		●	●				●			
H10	●	●	●	●	●		●		●			●		●	
H11	●	●	●	●	●		●			●		●			
H12	●	●	●	●	●		●				●	●	●		
H13	●	●	●	●	●	●	●					●			
H14	●	●	●	●	●		●	●				●		●	
H15	●	●	●	●	●		●	●				●	●		
H16	●	●	●	●	●		●	●				●			
H17	●	●	●	●	●		●	●				●			
H18	●	●	●	●	●		●					●			

試行
・
・
・

↑

↓

← 年次報告

← 年次報告

← 年次報告

← 年次報告

H18年度にH17までのデータをまとめ定期報告を作成

定期報告書の構成イメージ

1. 事業の概要
2. 洪水調節
3. 利水補給
4. 堆砂
5. 水質
6. 生物
7. 水源地動態

実績、状況等の整理

効果の分析

評価

洪水調節

○想定氾濫域の状況

○洪水調節の状況

○洪水調節の効果

(評価項目例)

- ・流量低減効果
- ・水位低減効果
- ・無害流量の確認
- ・副次効果(流木土砂等の流出抑制効果)

利水補給

○利水補給計画

○利水補給実績

○利水補給効果の評価

(評価項目例)

- 下流基準地点における利水補給の効果
 - ・ダムありなしによる流況改善効果など
- 人口及び生産性向上等による評価
 - ・都市用水補給による給水人口の増加など
- 渇水被害軽減効果
 - ・渇水被害状況の整理
 - ・ダムありなしによる被害軽減効果の評価

- 発電効果
 - ・水力発電による地域への貢献度の評価
- 間接効果
 - ・水力発電によるCO2削減効果など

ダム等の管理に係るフォローアップの経過

(経過)

- 平成8年9月 ダム等の管理に係るフォローアップ制度の試行に伴い、「近畿地方ダム等及び琵琶湖管理フォローアップ委員会」を設立。
- 平成9年6月 河川法改正。治水、利水に加え環境が目的化される。

平成11年度まで6回のフォローアップ委員会を開催。
- 平成13年1月 淀川水系流域委員会設立
- 平成14年7月 河川局長通達により、ダム等の管理に係るフォローアップ制度の本格導入。
- 平成16年3月 「近畿地方ダム等及び琵琶湖管理フォローアップ委員会」を解散。
近畿地整は、「流域委員会」でダム等フォローアップ委員会の機能を兼ねていただくこととし、「近畿地方ダム等及び琵琶湖管理フォローアップ委員会」を発展的に解散する方針とした。
- 平成16年5月 「淀川水系河川整備計画基礎案」策定
- 平成16年7月 「新淀川流域委員会」が発足し、ダム等フォローアップ委員会の機能を持つ内容も含めた規約改正が行われた。

ダム等フォローアップ実施スケジュール(案)

水系名	施設名	管理	H18	H19以降	備考
淀川水系	天ヶ瀬ダム	国	定期報告		
	日吉ダム	機構	定期報告		
	一庫ダム	機構		定期報告	
	布目ダム	機構		定期報告	
	高山ダム	機構	定期報告		
	比奈知ダム	機構		定期報告	
	青蓮寺ダム	機構	定期報告		
	室生ダム	機構		定期報告	
	琵琶湖開発事業	機構		定期報告	

淀川河川整備計画基礎案(既設ダムの検討項目)

検討分野	具体の整備方針	洗堰	天ヶ瀬	高山	青蓮寺	室生	布目	比奈知	日吉	一庫
生態	①水位変動や攪乱の増大を図る	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	②急激な水位低下を招かぬ運用	○	○	-	-	-	-	-	-	-
水質	③選択取水設備の効率的運用	-	-	-	-	-	○	○	○	○
	④選択取水導入に向けた検討	-	-	○	○	○	-	-	-	-
	⑤深層曝気設備の効率的運用	-	-	-	-	-	○	○	○	○
	⑥循環曝気設備の効率的運用	-	-	○	-	-	○	-	-	-
	⑦低層貧酸素化現象対策検討	-	-	-	○	○	-	-	-	-
	⑧底質改善対策検討	-	○	○	○	○	○	○	○	○
生態	⑨定期的な生物調査の実施	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑩魚類等の遡上・降下方策検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑪土砂移動方策検討	-	○	○	○	○	○	○	○	○
水源地動態	⑫裸地対策検討	-	○	○	-	-	-	-	-	○
	⑬水源地域ビジョンを策定	-	○	-	-	-	-	-	-	-
	⑭水源地域ビジョンの推進	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	⑮周辺施設の利用促進強化	-	-	○	○	-	○	○	○	○
	⑯周辺環境整備を検討	-	○	-	-	○	-	-	-	-
	⑰湖面活用を検討	-	-	○	○	○	○	○	○	○
その他	⑱上下流の交流促進	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑲下流の安全確保の充実強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑳計画的な維持補修を実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○
流水	㉑流木の有効利用を図る	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	㉒ダムの再編・運用変更を検討	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	㉓効率的な補給を実施	-	-	-	-	-	-	-	○	-
	㉔効率的な渇水対策を図る	○	○	○	○	○	○	○	○	-

